

## 提案書

平成 19 年 9 月 7 日

総務省情報通信政策局地上放送課 御中

郵便番号

住所

以下の通り、「携帯向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出致します。

### 1. 制度分野

- ・ NHK と、この「マルチメディア放送サービス」との関わり方について

(趣旨) チャンネル数削減が要求されている NHK において、この新しい放送サービスで免許を取得するのか？番組供給するのか？慎重な議論が必要と考える。

### 2. 技術分野

- ・ データ放送における技術規格の策定について

(趣旨) 第一回の議事録を拝見しましたが、「データ放送に関しては、お上の強制規格というのはありません。あれは民間の標準化団体で決められた技術基準であり、国の強制規格の中からは外れているわけです」とありますが、標準化団体が事実上電波産業会のみであり、国の強制企画と同類のものになっている、というのが現状だと感じます。

特にデータ放送に関しましては、より自由な規格でのサービスが展開出来るように、電波産業会の規格以外のものでも、ある程度はサービス出来るようにするべきではないかと思えます。

パソコンの世界には、Windows、MAC、LINUX、・・・と様々な OS があり、それらに対応するハードウェアがあります。ユーザーは適切に使い分けており、異なる OS 間で競争関係からお互いが成長しています。また、複数の OS が動作するハードウェアを作るのはメーカーの努力であり、OS 間で規格の共通化が図られている訳ではありません。

放送においても、特段データ放送においては、技術方式が複数あり競争関係で市場が成長する、というのも良いのではないかと考えます。

以上